

介護老人保健施設 メディコ平針 短期入所利用料

1. 介護保険給付対象利用料

要介護度	個室	多床室	夜勤職員 配置加算	サービス提供体 制強化加算Ⅰイ ※2	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算(Ⅰ)	個室(1日)	多床室(1日)
						1割	
要支援1	580単位	613単位	24単位	18単位	34単位	701円	736円
要支援2	721単位	768単位				852円	902円
要介護1	755単位	829単位				888円	967円
要介護2	801単位	877単位				937円	1,018円
要介護3	862単位	938単位				1,002円	1,083円
要介護4	914単位	989単位				1,058円	1,138円
要介護5	965単位	1042単位				1,112円	1,195円

※その他の加算

- * 個別リハビリテーション実施加算: 240単位/日
 - * 認知症ケア加算: 76単位/日 ※1 * 認知症専門ケア加算: (Ⅰ)3単位/(Ⅱ)4単位/日
 - * 送迎加算: 184単位(片道)
 - * 療養食加算: 8単位/回
 - * 認知症行動・心理症状緊急対応加算: 200単位/日(利用開始日から7日間を限度)
 - * 緊急短期入所受入加算: 90単位/日(利用を開始した日から7日間を限度) ※1
 - * 若年性認知症利用者受入加算: 120単位/日
 - * 重度療養管理加算: 120単位/日 ※1
 - * 緊急時治療管理: 518単位/日(月1回・連続3日を限度) ※2
 - * 介護職員処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数×39/1,000 ※2
 - * 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数×21/1,000 ※2
- ※1 介護予防を除く
※2 区分支給限度基準額の算定に含めない

<計算方法>

- ①すべての単位数の合計に1単位10.68円を乗じたものが総利用料(円未満切捨て)になります(名古屋市内は、1単位10.68円となります)。
②総利用料に9割又は8割を計算したものを総利用料から引いた残りを1割又は2割相当額として請求します。
※1ヶ月の合計で請求します(すべての単位数を合計したものに10.68円を乗じますので、1日ごとの合計金額を加えたものとは異なります)。

2. 介護保険給付対象外利用料

- ①日用品費 1日あたり 100円
②教養娯楽費 1日あたり 100円
③食費 朝食 400円、昼食 610円、夕食 690円
④滞在費 1日あたり 2,000円(個室)
 1日あたり 550円(多床室)

③④について減額の対象となる方の要件と負担限度額は、下記のとおりです。介護保険負担限度額認定証の申請手続きが必要となります。

区分	対象となる方の要件	滞在費(1日)	食費(1日)
第1段階	・生活保護を受給されている方。 ・世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方。本人の預貯金等が1,000万円以下(配偶者がいる場合は、夫婦合わせて2,000万円以下)の方。	個室: 490円	300円
		多床室: 0円	
第2段階	世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方。本人の預貯金等が1,000万円以下(配偶者がいる場合は、夫婦合わせて2,000万円以下)の方。	個室: 490円	390円
		多床室: 370円	
第3段階	世帯全員及び配偶者が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円を超える方。本人の預貯金等が1,000万円以下(配偶者がいる場合は、夫婦合わせて2,000万円以下)の方。	個室: 1,310円	650円
		多床室: 370円	

⑤特別な室料(203・205・206・207号室) 1日あたり 600円(税別)

※利用者の選定に基づく特別な療養室の提供に係る追加的費用《システム家具、居室内洗面トイレ設備あり》

- ⑥電気代 電気製品の持ち込み1品につき1日あたり 50円(税別)
⑦テレビレンタル代 ご希望の場合1日あたり 150円(税別、電気代込)
⑧理美容代 月2回床屋出張あり、ご希望の場合 実費(1,000円～2,000円程度、別途資料をご覧ください)
⑨洗濯代 私物洗濯を委託事業者へご希望の場合 1週1,250円(税別、別途資料をご覧ください)